



令和 2 年 5 月 22 日

編集・発行

北塩原村住民課

☎0241-23-3113

Eメール

seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

『東日本大震災』関連情報

■村内の各地区及び幼稚園・小中学校の放射線量の測定値について

単位(マイクロシーベルト/時)

	北山地区 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
5月8日	0.051	0.067	0.066	0.067
5月17日	0.053	0.065	0.067	0.057

※測定方法は、リアルタイム線量測定システムで測定。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロシーベルト/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら幼稚園	裏磐梯幼稚園
5月8日	0.092	0.077	0.088	0.094	0.061	0.064
5月15日	0.084	0.069	0.085	0.091	0.061	0.063

※測定方法は、リアルタイム線量測定システムで測定。

【問合せ先】教育委員会教育班 電話0241-23-5237

■村内の公共施設等の放射線量の測定値について

単位(マイクロシーベルト/時)

	構造改善 センター玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用 センター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
測定値 (測定日)	0.100 (5月8日)	0.050 (5月8日)	0.014 (5月8日)	0.070 (5月8日)	0.010 (5月8日)
測定値 (測定日)	0.100 (5月15日)	0.050 (5月15日)	0.130 (5月15日)	0.070 (5月15日)	0.100 (5月15日)

※測定方法は、地面から1mの高さで測定。

単位(マイクロシーベルト/時)

	桧原湖セミナーハウ スグラウンド	スポーツパーク 桧原湖グラウンド	いこいの森 ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村民 グラウンド
測定値 (測定日)	0.090 (5月8日)	0.080 (5月8日)	0.060 (5月8日)	0.080 (5月8日)	0.070 (5月8日)
測定値 (測定日)	0.080 (5月15日)	0.080 (5月15日)	0.060 (5月15日)	0.080 (5月15日)	0.090 (5月15日)

※測定方法は、地面から1mの高さで測定。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■自家用野菜等の放射性物質検査（無料）を実施しています！

北塩原村構造改善センター（北山）内の北塩原村農産物検査室で自家用野菜・土壌・肥料等の検査を実施しています。特に、「きのこ」「山菜」は、放射性物質の吸収率が非常に高いことから、「野生」、「栽培」に関わらず事前に検査されることをお勧めします。

非破壊式の検査機も導入しておりますので、検体は刻まずにそのままの状態で行うことができます。希望される方は、農林課に申込みをお願いします。

【問合せ先】農林課農林班 電話0241-23-1334

■農林産物モニタリング検査の実施について

県のモニタリング検査が現在も継続して実施されていますが、内容が変更されていますので事前にお問い合わせください。野生きのこの出荷制限は継続中ですのでご注意ください。

①検査申込み

◎週末に出荷するためには、月曜日から水曜日の朝までにお申し込みください。

◎採取量は原則1kg。数量困難品目は500g程度でよいものもあります。

②農産物(園芸品目)の検査

◎今年度から必須品目のみの検査に削減され、野菜33品目、果樹12品目が検査の対象となります。

【問合せ先】農林課農林班 電話0241-23-1334

■水道水中の放射性物質の測定値について

5月は実施しておりません。

【問合せ先】建設課建設班 電話0241-23-3261

■学校給食食材放射性物質検査事業について

村では、子供達に安全安心な給食を提供するため、毎日給食提供前に食材の検査を実施しております。

北塩原村学校給食共同調理場及び、裏磐梯学校給食共同調理場は令和2年5月18日現在までの検査において、放射性物質は一度も検出されていません。

【問合せ先】教育委員会教育班 電話0241-23-5237

■原子力事故損害賠償請求「相談対応」について

○会津若松補償相談センター常設窓口

・場 所：会津若松市インター西52（会津アピオ内）

・開設日：月曜日～金曜日（休祝日・年末年始を除きます。）

・時 間：午前9時～午後5時（昼休みも受け付けます。）

・受 付：前々日までに予約専用電話で予約受付になります。

予約電話番号：0120-996-546（月曜日～金曜日 休祝日・年末年始を除きます。）

予約受付時間：午前9時～午後5時

○東京電力ホールディングス株式会社 福島補償相談室（コールセンター）

・電話：0120-926-404

・受付時間：午前9時～午後7時（土日祝日：午前9時～午後5時）

【問合せ先】総務企画課企画室 電話0241-23-3112

■原子力損害賠償紛争解決センターについて

原子力事故による営業損害等について、東京電力が提示する条件では合意できない・東京電力に被害を申し出たが賠償されない・裁判をするのは手続きが難しいと感じられる方に対して、原子力損害賠償紛争解決センターでは個人の事情に応じた和解の仲介業務を行っています。当センターは(1)中立・公平な立場の仲介委員（弁護士）が当事者の間に入り、(2)裁判よりも手続きが簡便で、ご本人様お一人でも申立てができ、(3)仲介費用は無料で（ただし、送料などの実費は発生します。）ご利用いただけます。農協等を経由した東京電力への直接賠償で賠償金を受領したが、個別の事情があるため賠償金額の算定に不満のある被害者の方々等の申立ても受け付けます。下記の当センター福島事務所会津支所までお越し頂くか、受付電話にお問い合わせください。

【支所の住所、受付電話番号】原子力損害賠償紛争解決センター福島事務所会津支所

住所：会津若松市一箕町松長1-17-62

電話：0120-377-155（平日午前9時～午後5時）